

取組完了の事項

分権改革

当初版022

NPO提案型モデル事業の実施（17年度）

県民生活部

NPOからの事業提案を公募で受け付ける「NPO提案型モデル事業」を引き続き実施する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計	当	実施					
画	初						

		17年度～19年度					
実	績	<p>「NPO提案型モデル事業」を実施した。（17年度）</p> <p><実施事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 「欠陥住宅防止のための冊子づくり事業」 「ボランティアによる福祉有償運送（移動サービス）実施体制整備事業」 「団塊世代のキャリアをNPO活動に活かすモデル開発プロジェクト事業」 <p>18年度以降はモデル事業の成果を活かして、各担当部局においてNPO提案型事業を実施している。</p> <p><実施事業例></p> <ul style="list-style-type: none"> 「外国人県民の社会参画活動育成事業（19年度）」 「自然環境保全活動モデル事業（18年度）」 「心のバリアフリー推進事業（障害に対する理解を深めるための啓発事業）（19年度）」 「菜の花エコプロジェクト実践委託事業（18年度）」 					

当初版028

(財)愛知県教育サービスセンターと(財)愛知県スポーツ振興事業団との統合の検討(17年度)

教育委員会

(財)愛知県教育サービスセンターと(財)愛知県スポーツ振興事業団との統合を検討する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計	当	検討					
画	初						

		17年度～19年度					
実	績	<p>愛知県教育サービスセンターが 愛知県スポーツ振興事業団の事業等を継承し、18年4月1日に両団体を統合した。（スポーツ振興事業団は解散。統合後の名称は「愛知県教育・スポーツ振興財団」）</p>					

当初版032

桃花台新交通(株)のあり方の検討(17年度以降)

地域振興部

桃花台線の存廃も含めた抜本的な検討の中で、運営会社である桃花台新交通(株)のあり方を検討する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初						

		17年度～19年度					
実 績		<p>桃花台線の自立的経営が見込めない中、新システム導入による経営再建の可能性や廃止した場合の路線バスによる対応などを総合的に検討した結果、県及び小牧市はこれ以上の公的支援は行えないと判断した。</p> <p>これを受け、桃花台新交通(株)は、桃花台線を18年10月1日に廃止し、同年11月17日に会社を解散した。(清算中)</p>					

当初版033

(財)2005年日本国際博覧会協会の廃止(18年度以降)

産業労働部

愛知万博の終了に伴い、(財)2005年日本国際博覧会協会を廃止する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初						

		17年度～19年度					
実 績		<p>愛知万博の終了(17年9月25日)後、(財)2005年日本国際博覧会協会は、18年12月末に解散した。(19年5月清算結了)</p> <p>愛知万博の基本理念を継承発展する事業については、(財)2005年日本国際博覧会協会の承継団体である(財)地球産業文化研究所が全国において展開し、愛知県、名古屋市ほか地元関係団体が開催地域において展開をしている。</p>					

県庁改革

当初版034

本庁組織の見直し（18年度）

関係部局

愛知万博・中部国際空港の成果を活かすとともに、分権型社会に的確に対応した県政を運営していくために、平成12年度の再編の課題・問題点を検証しつつ、次の視点から本庁組織の見直しを実施する。

増大する全庁横断的な行政課題に総合的かつ的確に対応し、政策を戦略的に展開していくために、政策調整機能等の充実・強化を図る。

国際交流活動の拡大等、愛知万博・中部国際空港の成果を活かした施策を展開していくために、複数部局で実施されている国際関係施策を総合的かつ効果的・効率的に展開していくための組織の構築を図る。

行政課題に迅速かつ機動的に対応し、県民の利便性を向上するために、大規模な課の適正規模化とできる限りの建物空間の一体化を図る。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計	当	新体制整備					
画	初						

		17年度～19年度
実 績		<p>「政策調整機能等の充実強化」、「国際関係施策の総合的かつ効果的・効率的な展開」、「行政課題に迅速・的確に対応するための組織整備」の視点から本庁組織の見直しを行った。（18年4月）</p> <p>10部局75課20課内室 10部局5担当局83課16課内室 （その後、総務事務管理課の設置（総務事務センター準備室の廃止、18年10月）、こころの健康推進室の設置（19年4月）、大学改革室の廃止（19年4月）により84課15課内室）</p> <p>政策調整機能等の充実強化を図り、機動的・戦略的に施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事公室を総務部から独立した部相当の「知事政策局」とし、「秘書課」、「政策調整課」、「企画課」及び「広報広聴課」を配置。 <p>愛知万博・中部国際空港の成果を活かし、国際関係施策を総合的かつ効果的・効率的に展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化に対応した地域づくりを積極的に推進するため、地域振興部に「国際課」を配置し、その課内室として「多文化共生推進室」を設置。 ・国際経済関係施策の一層効果的な推進のため、産業労働部の組織を再編し、「産業立地通商課」と「観光コンベンション課」を設置。 <p>行政課題に迅速・的確に対応するための組織整備</p> <p>【新たな行政課題等に対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民生活部 「地域安全課」を設置。「文化学事課」を「文化芸術課」と「学事振興課」に再編。 ・防災局 「防災課」、「消防課」、「産業保安課」を「防災危機管理課」、「災害対策課」、「消防保安課」に再編。 ・環境部 「環境活動推進課」、「地球温暖化対策室」、「廃棄物監視指導室」を設置。「廃棄物対策課」を「資源循環推進課」に改組。 ・健康福祉部 「子育て支援課」、「監査指導室」を設置。 ・産業労働部 「科学技術推進室」、「産業人材育成室」を設置。 ・農林水産部 「食育推進課」を設置。 <p>【大規模な課を適正な規模に再編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設総務課（120人） 建設総務課、建設企画課、建設業不動産課 ・農林総務課（98人） 農林政策課、農林検査課 ・総務課（88人） 総務課、法務文書課 ・県民課（65人） 県民総務課、県民生活課（中央県民生活プラザ） ・環境政策課（55人） 環境政策課、環境活動推進課

	<p>【本課との一体的な施策推進又は設置目的の達成のため課内室を廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都機能移転対策室、こども環境サミット準備室、地盤環境室、繊維生活産業室、労政推進室を廃止。 <p>【より県民に分かりやすく、効果的・効率的に事務処理 等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域振興課」を「地域政策課」として、「産業労働総務課」を「産業労働政策課」として、「農林総務課」を「農林政策課」として改組。 ・「地域福祉課」を設置。 ・「新産業振興課」と「産業技術課」を「地域産業課」及び「新産業課」に再編。 ・「住宅企画課」を「住宅計画課」として改組。 ・「住宅整備課」と「住宅管理課」を「公営住宅課」に統合。 ・「統計課」を県民生活部に配置。 ・「国際博推進局」を廃止。 <p>業務分担・職責を明確化し、行政需要に迅速、適切に対応するための職制の見直しとして、部長相当職の「理事」を廃止するとともに、部長の指揮監督下に「担当局」を設置し、「担当局長」に一定の業務を分担させることにより、事務の分担を分かりやすくした。(18年4月)</p> <p>こころの健康の保持増進、自殺・ひきこもり対策等を推進するため、健康福祉部障害福祉課内に「こころの健康推進室」を設置した。(19年4月)</p>
--	---

当初版037

「総務事務センター準備室」の設置(17年度)

総務部

平成18年度の総務事務センター(仮称)の開設に向けて、総務部総務課内に「総務事務センター準備室(仮称)」を設置する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	設置					

		17年度～19年度					
実 績		総務部総務課内に「総務事務センター準備室」を設置した。(17年4月) 18年10月に、総務部内に「総務事務管理課(総務事務センター)」を設置して内部管理事務の集中処理を実施し、これに伴い、「総務事務センター準備室」を廃止した。					

当初版038

「大学改革室」の設置(17年度)

県民生活部

県立の大学改革を推進するために、県民生活部文化学事課内に「大学改革室(仮称)」を設置する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	設置					

		17年度～19年度					
実 績		県民生活部文化学事課内に「大学改革室」を設置した。(17年4月) 愛知県大学改革基本計画の策定(18年3月)、愛知県公立大学法人設立準備事務を行い、大学改革事務を愛知県公立大学法人(19年4月設立)に移行させた。これに伴い、「大学改革室」を廃止した。(19年4月)					

当初版039

「競馬対策室」の設置（17年度）**農林水産部**

名古屋競馬に関する施策の推進を図るため、農林水産部畜産課内に「競馬対策室（仮称）」を設置する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	設置					

		17年度～19年度					
実 績		農林水産部畜産課内に「競馬対策室」を設置した。（17年4月） 愛知県競馬組合は、17年3月に「経営再建計画」（17～19年度）を策定し、経営再建に取り組んできた。この3年間の経営再建の評価と今後の経営見通しをもとに、競馬組合の構成団体が協議を行い、19年11月、20年度以降の名古屋競馬の存続を決定した。					

当初版040

「教育企画室」の設置（17年度）**教育委員会**

教育委員会事務局の教育政策の企画・立案機能の強化を図るため、教育委員会事務局管理部総務課内に「教育企画室（仮称）」を設置する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	設置					

		17年度～19年度					
実 績		教育委員会事務局管理部総務課内に「教育企画室」を設置した。（17年4月） 「あいちの教育に関するアクションプラン」を本県として初めて策定した。（19年4月）					

当初版041

「新空港関連事業部」の「企業立地部」への統合（17年度）**企業庁**

中部国際空港の関連事業の縮小に伴い、中部臨空都市と既存企業用地に係る営業部門を一元化し、企業誘致の一層の促進を図るため、企業庁「新空港関連事業部」を同庁「企業立地部」に統合し、2部4課体制を1部3課体制に改める。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	統合					

		17年度～19年度					
実 績		2部4課体制を1部3課体制に改め、企業誘致の一層の促進を図った。（17年4月） 企業立地部（企業立地課、工務課） 新空港関連事業部（企画調整課、事業課） 企業立地部（企画調整課、企業誘致課、工務課）					

当初版042

「特殊教育課」から「特別支援教育課」への名称変更(17年度)**教育委員会**

特殊教育から特別支援教育への転換の動きに合わせ、教育委員会事務局学習教育部「特殊教育課」を同部「特別支援教育課(仮称)」に改め、特別支援教育体制の整備を進める。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	名称変更・ 体制整備					

		17年度～19年度					
実 績		教育委員会事務局学習教育部「特殊教育課」を同部「特別支援教育課」に改めた。 (17年4月)					

当初版043

「こども環境サミット準備室」の廃止(18年度)**環境部**

こども環境サミット2005の終了に伴い、環境部環境政策課「こども環境サミット準備室」を廃止する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	廃止					

		17年度～19年度					
実 績		環境部環境政策課「こども環境サミット準備室」を廃止した。(18年4月)					

当初版044

「国際博推進局」の廃止(18年度)**産業労働部**

愛知万博の終了に伴い、「国際博推進局」を廃止する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	廃止					

		17年度～19年度					
実 績		「国際博推進局」を廃止した。(18年4月)					

当初版046

豊田加茂地域の地方機関の見直し（17年度）**関係部局**

豊田加茂地域の市町村合併に伴い、次のとおり地方機関の見直しを実施する。

「豊田加茂事務所健康福祉課足助駐在」を廃止する。

「加茂保健所」及び同「足助支所」を廃止するとともに、三好町の区域に係る保健衛生事務等、引き続き県が地域で担うべき事務を所管するために、「衣浦東部保健所加茂支所（仮称）」を設置する。

「豊田加茂教育事務所足助支所」を廃止する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	暫定体制整備					

		17年度～19年度					
実 績		<p>「加茂保健所」及び同「足助支所」、「豊田加茂教育事務所足助支所」を廃止する等、豊田加茂地域の市町村合併に伴う地方機関の見直しを実施した。（17年4月）</p> <p>20年度に、専門性の強化・対応の迅速性の向上を図るため、保健所（12か所）を分野別地方機関とするとともに、支所（9か所）の専門職員を本所に集中化し、支所を窓口機能に特化した「保健分室」に改組する予定。</p>					

当初版047

「農業改良普及センター」の「農業普及指導センター」への名称変更（17年度）**農林水産部**

農業改良助長法の改正に伴い、「農業改良普及センター」を「農業普及指導センター（仮称）」に名称変更するとともに、担い手等に対し高度・先進的な技術を指導するスペシャリスト機能及び関係機関等との連携の下に地域の農業・農村の活性化を図るコーディネート機能の強化を図る。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	名称変更・ 機能強化					

		17年度～19年度					
実 績		<p>「農業改良普及センター」を「農業普及指導センター」に名称変更するとともに機能強化を図った。（17年4月）</p>					

当初版048

「尾張建設事務所天白川改修出張所」の廃止（17年度）**建設部**

激甚災害対策特別緊急河川事業（天白川）の終了に伴い、「尾張建設事務所天白川改修出張所」を廃止する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	廃止					

		17年度～19年度					
実 績		尾張建設事務所天白川改修出張所を廃止した。（17年4月）					

当初版049

「知多建設事務所空港関連道路出張所」の廃止（17年度）**建設部**

中部国際空港関連道路工事の終了に伴い、「知多建設事務所空港関連道路出張所」を廃止する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	廃止					

		17年度～19年度					
実 績		知多建設事務所空港関連道路出張所を廃止した。（17年4月）					

当初版050

「西三河建設事務所第二東名自動車道岡崎出張所」及び「新城設楽建設事務所第二東名自動車道新城出張所」の設置（17年度）**建設部**

第二東名関連道路の建設に伴い、「西三河建設事務所第二東名自動車道岡崎出張所」及び「新城設楽建設事務所第二東名自動車道新城出張所」を設置する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	設置					

		17年度～19年度					
実 績		西三河建設事務所第二東名自動車道岡崎出張所及び新城設楽建設事務所第二東名自動車道新城出張所を設置した。（17年4月）					

当初版051

総合教育センター「特殊教育相談研究室」の「特別支援教育相談研究室」への名称変更（17年度）**教育委員会**

特殊教育から特別支援教育への転換の動きに合わせ、総合教育センター相談部「特殊教育相談研究室」を同部「特別支援教育相談研究室（仮称）」に改め、特別支援教育体制の整備を進める。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	名称変更・ 体制整備					

		17年度～19年度					
実 績		総合教育センター相談部「特殊教育相談研究室」を同部「特別支援教育相談研究室」に改めた。（17年4月）					

当初版054

「東三河水道事務所蒲郡浄水場」の「豊川浄水場」への統合（19年度）**企業庁**

東三河地域の浄水場業務を見直し、東三河水道事務所「蒲郡浄水場」を同「豊川浄水場」に統合する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	統合					

		17年度～19年度					
実 績		東三河水道事務所蒲郡浄水場の豊川浄水場への統合を実施した。（19年4月）					

当初版056

「情報教育東海所」及び「情報教育豊橋所」の廃止（19年度）**教育委員会**

県内3ヶ所に分散している県立学校の情報化の推進拠点としての機能を「総合教育センター」に集約し、充実・強化を図ることとし、これに合わせて、「情報教育東海所」及び「情報教育豊橋所」を廃止する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	廃止					

		17年度～19年度					
実 績		県立学校の情報化の推進拠点を「総合教育センター」に集約し、「情報教育東海所」及び「情報教育豊橋所」を廃止した。（19年4月）					

当初版058

広域行政制度の導入を踏まえた地方機関のあり方の検討（17年度以降）**総務部**

道州制等、将来的な広域行政制度の導入を念頭に置き、地方機関の果たすべき役割と組織のあり方を検討する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初 この間で検討 					

		17年度～19年度					
実 績		「道州制特別チーム」において、地方分権の推進方策や道州制の導入を含む新たな地方自治のあり方を調査・検討し、「研究報告書」を作成した。（17年度） この研究の中で、道州内での分権を徹底する「顔の見える道州制」の核となる、旧の国（尾張、三河等）単位の地方庁について地域ごとのシミュレーションを行った。					

当初版059

地方機関の強化（17年度）**関係部局**

災害発生時の応急対策等について、より迅速かつ適切に実施するため、県事務所の防災業務を一元化するとともに、建設事務所及び港務所の災害応急体制を強化する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	実施					

		17年度～19年度					
実 績		<p>県事務所の県民総務課と行政企画課で二元的に行っていた防災業務を行政防災課に一元化した。（17年度）</p> <p>農林水産事務所、建設事務所の防災関係グループ班長を県事務所行政防災課に兼務させることとし、災害対策本部の支部を構成する地方機関相互の連携を強化した。（17年度）</p> <p>災害発生時における現地での初動態勢を強化するため、建設事務所・港務所の防災・災害対策担当へ技術職員を新たに配置した。（17年度）</p>					

当初版076

「改良普及員資格試験委員」の廃止（17年度）**農林水産部**

「改良普及員資格試験委員」については、農業改良助長法の改正により改良普及員の資格と専門技術員の資格が統合され、普及指導員の資格に一元化されるとともに、統合後の試験は国が実施することから廃止する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	廃止					

		17年度～19年度					
実 績		改良普及員資格試験委員を廃止した。（17年度）					

当初版077

「宅地建物取引業審議会」の廃止（17年度）**建設部**

「宅地建物取引業審議会」については、宅地建物取引業者及び宅地建物取引主任者に対する不利益処分の相当性について審議するために設置してきたが、処分に関する事務の迅速化・簡素化を図るため、新たに審査基準を設け、廃止する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	廃止					

		17年度～19年度					
実 績		宅地建物取引業審議会を廃止した。（17年度）					

当初版094

長期自主研修支援制度の導入（17年度）**総務部**

職員が自らの資質向上を目的として自主的に計画する長期研修（大学院への進学等）を支援するための制度を導入する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	導入					
		17年度～19年度					
実 績		長期自主研修支援制度を導入した。（17年4月） <研修実績> 6名 6名 研修分野：法律、看護、保健、国際文化 自己啓発等休業制度へ移行予定（20年4月）					

当初版096

職員の資質向上のための制度・手法の検討（17年度）**総務部**

2大プロジェクト後の新しい愛知の発展に寄与できるような海外派遣研修の導入など、職員の視野を広め、資質の向上に結びつく制度・手法を検討する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	検討					
		17年度～19年度					
実 績		職員の資質向上のための制度・手法を特別チームにおいて検討し、「あいち人材育成ビジョン」（17年度）及び「あいち職員研修プラン」（18年度）を策定した。 <新設・充実した制度> 18年度 ・自主企画海外派遣調査研修の導入 ・庁内公募の充実 ・新規事業提案制度の導入 ・育成型ジョブローテーションの充実 19年度 ・キャリアアップ研修の充実 ・コーチング研修の導入 ・現場体験型研修の導入・拡充 ・スターティングヒアリング制度の導入 ・F A異動制度（やりたい仕事挑戦制度）の導入					

当初版110

より効果的・効率的な行政評価制度のあり方の検討・実施（17年度）**総務部**

行政評価について、実施結果を予算編成や定数査定により有効に活用する手法を検討するとともに、施策評価と事務事業評価が有効に連動して機能する、より効果的・効率的な行政評価制度のあり方を検討する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	検討					
		17年度～19年度					
実 績		愛知県行政評価委員会等において行政評価制度のあり方を検討し、制度の改善を行った。 <改善内容> ・ 実施結果を予算編成や定数査定により有効に活用するため、評価の実施・公表時期を前倒し（17・18年度） ・ 行政評価調書の簡素化、行政評価の単位と予算の単位との一致、新規事業に係る事前評価制度の導入、行政評価管理者（各部局）の設置等（19年度）					

当初版 112

公募型指名競争入札の実施（毎年度）**関係部局**

不良・不誠実な業者の参入排除、公共工事の品質確保等の観点から、入札参加資格要件、同種の工事実績、技術的要件などの一定の条件を付けた上で、受注意欲の高い業者を公募により幅広く選定する公募型指名競争入札を引き続き実施する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	 毎年度実施					

		17年度～19年度					
実 績		公募型指名競争入札を引き続き実施したが、19年10月から一般競争入札の対象範囲をさらに拡大したことに伴い、廃止することとした。 <実施件数> 17年度 252件 18年度 192件 19年度 180件					

当初版 117

内部管理業務プロセス改革プランの推進（毎年度）**総務部**

内部管理業務プロセス改革プラン（ ）に基づき、内部管理業務の見直しを進める。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	 毎年度実施					

		17年度～19年度					
実 績		内部管理業務プロセス改革プランに基づき、内部管理業務の見直しを進め、個別の取組事項について進捗管理を行うとともに、一層の推進を図った。 <主な取組> <ul style="list-style-type: none"> ・総務事務センターにおける給与・旅費等事務の集中化 ・予算編成事務の効率化 ・文書集配のアウトソーシング活用 等					

内部管理業務プロセス改革プラン

内部管理事務の集中化・簡素化など、事務処理方法の改善を目的として平成14年度に策定した計画

当初版 118

総務事務センターの設置（18年度）**総務部**

給与、旅費などの定型的内部管理業務を集中処理するために「総務事務センター（仮称）」を設置する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	設置					

		17年度～19年度					
実 績		総務事務センターを設置（18年10月）し、知事部局等職員（18年10月から）及び県立学校教員（20年1月から）の給与、旅費、福利厚生等の事務処理を実施することとした。					

当初版 120

長期継続契約の締結による会計事務の合理化（17年度）

出納事務局

地方自治法の改正に基づき、OA機器のリース契約など物品を借り入れる契約で商慣習上複数年にわたり契約することが一般的であるもの及び庁舎管理などの委託契約で毎年4月1日から役務の提供を受ける必要がある業務について、長期継続契約を締結できるよう条例を制定し、会計事務の合理化を図る。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	実施					

		17年度～19年度					
実 績		<p>「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」を制定した。 (17年4月締結の契約から適用) <17年度契約実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数年契約が一般的な契約： ファクシミリのリース契約等 206 件 ・毎年4月1日から役務の提供を受ける必要がある契約： 庁舎警備業務等 7 件 					

当初版 122

IP電話の導入の検討（19年度まで）

総務部

通信費の削減を図るため、IP電話（ ）の導入を検討する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	<p>.....→ この間で検討</p>					

		17年度～19年度					
実 績		<p>従来の電話交換機の更新に伴って、18年度末にIP対応交換機を整備し、光電話回線1回線（同時に23通話可能）を導入した。（18年度） <経費縮減効果> 年間約130万円（回線使用料約45万円、通話料約85万円）</p>					

IP電話 インターネットを利用した電話

当初版 129

産業廃棄物税の新設（18年度）

環境部

課税自主権を活用し、産業廃棄物の発生の抑制、再使用及び再生利用の促進、産業廃棄物の最終処分場の設置の促進、その他産業廃棄物の適正な処理に関する施策を推進するために、産業廃棄物税を新設する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	新設					

		17年度～19年度					
実 績		産業廃棄物税を新設した。（18年4月）					

当初版 132

排水処理業務へのPFI事業の導入（18年度）**企業庁**

浄水場排水処理業務（汚泥処理業務）について、愛知用水地域の4浄水場（高蔵寺・尾張東部・上野・知多）を対象に、PFI事業を導入する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	導入					

		17年度～19年度					
実 績		18年度から愛知用水地域の4浄水場（高蔵寺・尾張東部・上野・知多）で排水処理業務（汚泥処理業務）のPFI事業を開始した。					

当初版 135

県立病院機能の見直し（17年度）**病院事業庁**

良質な医療の提供と経営の健全化を図るため、次のような県立病院の機能の見直しを行う。

愛知病院については、がん医療の充実等を図るために、がんセンターに統合し、名称を「愛知県がんセンター愛知病院」とする。

尾張病院については、循環器及び呼吸器疾患の医療にさらに特化することとし、「愛知県立循環器呼吸器病センター」と改称する。

がんセンター、城山病院、あいち小児保健医療総合センターは、従来の機能を強化する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	見直し					

		17年度～19年度					
実 績		愛知病院のがんセンターへの組織統合等の県立病院機能の見直しを行った。（17年度） がんセンター愛知病院に緩和ケア病棟を新設した。（18年度） がんセンター中央病院に隣接して民間が整備するPET-CT検査診療所と連携し、高度先進的な医療機器を共同利用して機能強化を図った。（19年度）					

当初版 145

有償刊行物のデジタルメディアによる提供（毎年度）**関係部局**

有償刊行物について、CDやDVDなどデジタルメディアによる提供を積極的に進める。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	 毎年度実施					

		17年度～19年度					
実 績		「産業廃棄物処理業者名簿」について、印刷物のほかにCD-ROMに保存したものを有償頒布（17・18年度）した。また、19年度からは印刷物等を作成する代わりにホームページ上で公開することとした。 デジタル化が可能な情報は、ホームページ等で可能な限り広く情報提供することとしている。					

当初版 146

自動車税のコンビニ収納の実施（17年度）**総務部**

自動車税をコンビニエンスストアで納付できるようにする。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	実施					

		17年度～19年度					
実 績		17年10月から一部の自動車税について、18年4月からは定期課税分を含めた全ての自動車税についてコンビニ収納を開始した。 <納期内納付率> 18年度 74.2%（対前年度3.3ポイント上昇） 19年度 76.6%（過去最高）					

当初版 150

電子申告システムの導入（17年度）**総務部**

法人県民税・事業税について、企業等がインターネットを通じて申告手続を行える電子申告システムを導入する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	導入					

		17年度～19年度					
実 績		法人県民税・事業税に係る電子申告システムを導入した。（17年8月） <電子申告利用率実績> 17年度 0.2% 18年度 0.9% 19年度（20年1月末現在）6.6%					

当初版 151

自動車保有関係手続のワンストップサービスの導入（17年度以降）**関係部局**

国等と連携して、自動車取得税等の申告・納付等、自動車保有関係手続をオンラインにより一括して行うことができるワンストップサービスシステムを導入する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初 この間で実施					

		17年度～19年度					
実 績		自動車保有関係手続のワンストップサービスシステムを導入した。（17年12月） <ワンストップサービスシステム利用実績> 17年度 127件（利用率0.1%） 18年度 1,720件（利用率0.5%） 19年度（20年1月末現在）2,104件（利用率0.9%）					

当初版 160

各施設利用率実績等の公表及び運営改善（17年度）

関係部局

平成 16 年度の施設利用率実績等を公表するとともに、14～16 年度の実績を検証し、各施設の運営改善に取り組む。

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
計 画	当 初	実績等公表・運営改善					

		17 年度～19 年度					
実 績		14～16 年度の施設利用率実績を検証・公表し、その結果を踏まえ各施設の運営改善に取り組んだ。（17 年度） （目標利用率を設定した 132 指標（70 施設）のうち、14～16 年度の 3 年間で 1 回以上目標値を達成したのは 86 指標（48 施設、複数の指標を設定している施設の重複分を含む）） 管理委託施設については、18 年度に指定管理者制度を導入した。 直営施設については、効果的・効率的な管理運営のあり方を検討し、運営の改善に努めている。					

当初版 162

三河湖公園施設の廃止（17年度）

環境部

三河湖公園施設については、近隣に類似施設が設置され、県としての存置の意義が薄れてきたことから廃止する。

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
計 画	当 初	廃止					

		17 年度～19 年度					
実 績		三河湖公園施設を廃止した。（17 年 4 月）					

当初版 163

茶臼山公園施設（キャンプ場を除く）の地元移管（18年度以降）

環境部

茶臼山公園施設（キャンプ場を除く）については、地元豊根村の観光振興のために有効活用が期待されることから、地元の意向を踏まえて移管する。

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
計 画	当 初▶ この間で実施					

		17 年度～19 年度					
実 績		地元の豊根村に移管した。（18 年 4 月）					

当初版 164

三好学園及び三好寮の廃止（17年度）

健康福祉部

知的障害児施設である三好学園及び知的障害者更生施設である三好寮については、管理委託先である社会福祉法人が建設する施設へ機能を移管して、廃止する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	廃止					

		17年度～19年度					
実 績		三好学園及び三好寮を、管理委託先の社会福祉法人が建設した施設へ機能を移管して廃止した。（17年4月）					

当初版 165

看護専門学校の見直し（17～19年度）

健康福祉部

看護専門学校については、看護職員の需給動向や県内の他の看護職員養成機関の状況を踏まえて見直しを実施する。

心身障害者コロニー内の春日井看護専門学校については平成17年度に廃止する。

愛知看護専門学校については平成17年度に第1看護科の入学定員を40人から80人とし、19年度に第2看護科を廃止する。

総合看護専門学校については平成17年度に第4看護科を廃止し、18年度に第2看護科を廃止する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	春日井看護専門学校廃止 愛知看護専門学校 第2看護科廃止 第1看護科の入学定員の増員 総合看護専門学校 第2看護科廃止 第4看護科廃止					

		17年度～19年度					
実 績		看護専門学校の見直しを計画通り実施した。 <実績> 春日井看護専門学校の廃止（17年4月1日） 総合看護専門学校第4看護科廃止（17年4月1日） 総合看護専門学校第2看護科廃止（18年4月1日） 愛知看護専門学校第1看護科の入学定員の増（40人→80人）（17年4月1日） 愛知看護専門学校第2看護科廃止（19年4月1日）					

当初版 172

名古屋高等技術専門学校高辻校舎の廃止（17年度）

産業労働部

名古屋高等技術専門学校高辻校舎については、訓練科目の見直しや機能の集約化等を行い、廃止する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	廃止					

		17年度～19年度					
実 績		名古屋高等技術専門学校高辻校舎を廃止した。（17年度）					

当初版 175

森林公園ゴルフ場のPFIによる整備・運営（19年度運営開始）**農林水産部**

森林公園ゴルフ場のPFIによる整備、維持管理、運営を実施する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
計 画	当 初							
		PFIによる整備（ただし、休業せず運営を継続）		PFIによる運営開始				

		17年度～19年度					
実 績		森林公園ゴルフ場は、PFI事業者による整備（ベントグリーンへの全面改修、快適な電磁誘導式乗用カートの導入、新センターハウスの建築など）が実施され、19年4月1日にリニューアルオープンした。 （19年度から38年度までの20年間、PFI事業者が管理運営）					

当初版 176

里山学びと交流の森(仮称)の設置（18年度）**農林水産部**

多様な自然環境を有する海上の森を、愛知万博の成果と取組を継承しつつ、県民と協働で適切に保全し、自然とのふれあいの場、環境学習の場、森づくり・里づくり活動の場等として活用する拠点施設として整備し、里山学びと交流の森（仮称）を供用開始する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	供用開始					

		17年度～19年度					
実 績		「里山学びと交流の森（仮称）」を「あいち海上の森センター」として18年9月に供用開始し、海上の森全域で「海上の森保全活用計画」に基づく事業に取り組むこととした。					

当初版 178

東三河ふるさと公園（仮称）の設置（17年度）**建設部**

自然を生かし、東三河の歴史、文化、自然を紹介するとともに、郷土の風景を後世に伝えることをテーマとした公園として、東三河ふるさと公園（仮称）を平成17年度末に一部供用開始する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	一部供用開始					

		17年度～19年度					
実 績		「東三河ふるさと公園」を一部供用開始した。（18年3月） （20年2月現在、公園南側を重点的に整備中）					

当初版 179

蒲郡ヨットハーバーの廃止（18年度）**建設部**

民間施設との競合により県が設置する意義が薄れたことや、施設の老朽化が著しいため、蒲郡ヨットハーバーを廃止する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	廃止					

		17年度～19年度					
実 績		蒲郡ヨットハーバーを廃止した。（18年4月）					

当初版 180

愛知青少年公園及び児童総合センターの再開（18年度）**関係部局**

愛知青少年公園については、愛知万博の会場として利用するため平成14年度に廃止されたが、万博終了後は、万博の理念を継承する21世紀にふさわしい県営都市公園として整備し、平成18年度に一部供用開始する。

また、児童総合センターについても平成18年度に再開する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	愛知青少年公園一部供用開始 児童総合センター再開					

		17年度～19年度					
実 績		愛・地球博記念公園を一部供用開始した。（第1期：18年7月、第2期：19年3月） （順次整備を進め、供用区域の拡大を図る予定。「地球市民交流センター」は20年度に整備着手、22年度に供用開始予定） 児童総合センターを再開した。（18年7月）					

当初版 183

利用料金制の導入拡大（18年度）**関係部局**

指定管理者制度の導入に併せて利用料金制未導入施設への利用料金制導入を進める。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	導入拡大					

		17年度～19年度					
実 績		指定管理者制度の導入に併せ、利用料金制を未導入の管理委託施設へ利用料金制を導入した。（18年度）					

財政改革

当初版 189

公債管理特別会計条例の改正（17年度）

総務部

条例を改正し、公債管理特別会計のあり方を次のように改める。
 一般会計で発行していた借換債を公債管理特別会計で発行するよう改める。
 一般会計で既に発行した県債の償還全体を公債管理特別会計で管理するよう改める。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	実施					

		17年度～19年度					
実 績		一般会計で発行していた借換債を公債管理特別会計で発行したり、一般会計で既に発行した県債の償還全体を公債管理特別会計で管理するよう公債管理特別会計条例を改正した。（17年3月）					

当初版 191

超長期債発行の検討（17年度）

総務部

調達手段の多様性と商品性の向上を図るうえから、中・長期債（5年・10年償還）のほか、市場環境に留意し、低利かつ長期の調達を目指し、超長期債（10年を越す償還）の導入を検討する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初	検討					

		17年度～19年度					
実 績		17年度に県債の一部で期間20年の借入を実行（335億円）し、18年度から期間20年の市場公募債を発行した。 <期間20年の市場公募債の発行実績> 18年度 200億円 19年度 200億円					

当初版 194

満期一括償還に備えた積立て方式の検討（19年度まで）

総務部

満期一括償還方式の場合、現在の積立て方式では30年間の積立額が平準化していないため、平準的な積立とすることを検討する。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	当 初▶ この間で検討					

		17年度～19年度					
実 績		満期一括償還に備えた積立てについて、毎年度の積立額を平準化させる方式に変更した。（18年度）					

